

★ 航路付近における錨泊について ★

ご周知のとおり港内における航路については、名古屋港を利用する大小多数の船舶が利用しているため、衝突回避等緊急時には、やむを得ず航路外に出域することも考えられます。

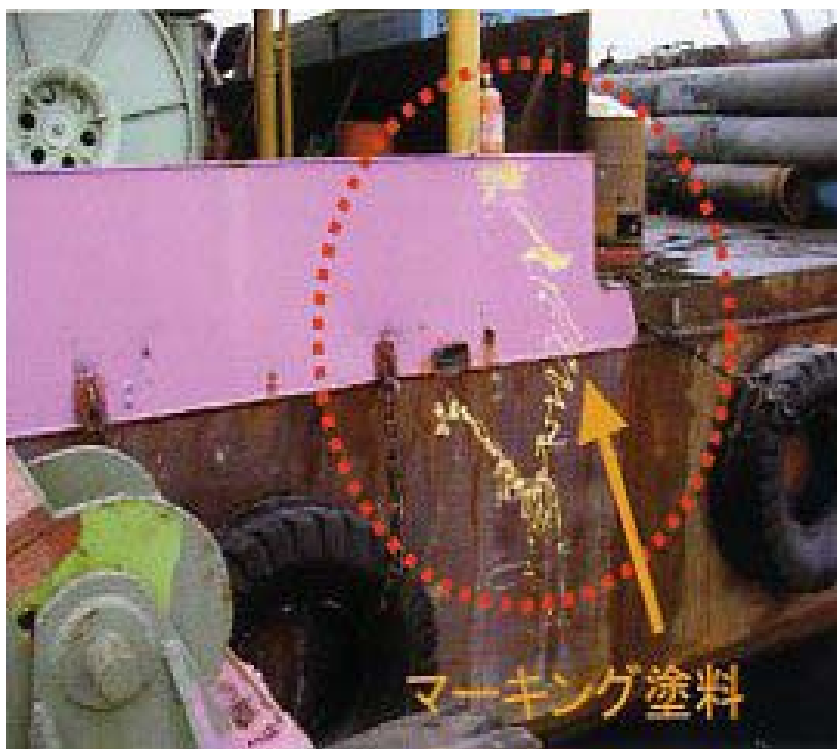
しかしながら、最近、航路際に錨泊するという航路を航行する船舶にとって、支障をきたしかねない事案が続発しています。

幸いにして、名古屋港海上交通センターによる指導等により大きな事故に至っていませんが、錨泊する際は、自船の振れ回りも考慮し、振れ回っても船舶が航路際にならない位置に錨泊するよう十分に注意して下さい。

★ 灯浮標、浮体式灯標への船舶接触が多発しております。 ★

航路標識に船舶接触した場合、または船舶接触を発見した場合は最寄の海上保安部署へご一報願います。

また、写真のように、オレンジ色のマーキング塗料が付着した船舶を発見した場合も、最寄の海上保安部署へご一報願います。



港長業務に関する各種お問合せは名古屋海上保安部航行安全課まで！

電話 052-661-1615

FAX 052-655-1896

E-mail: nagoya-kouan@kaiho.mlit.go.jp